

## 鶴岡市職員採用試験

問本所職員課 ☎内線352



### ■募集職種・受験資格

- ▷ 上級行政（大卒程度）  
昭和55年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方
  - ▷ 上級土木（大卒程度）  
昭和55年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方
  - ▷ 上級建築（大卒程度）  
昭和55年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方
  - ▷ 上級電気（大卒程度）  
昭和55年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方
  - ▷ 薬剤師  
昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方
  - ▷ 看護師  
昭和45年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方
- ※以上の職種その他、初級行政、消防士、土木・建築・電気技術職（社会人経験者）の採用試験を9月21日㊿に予定しています。

### ■試験日時

- ▷ 1次試験 7月27日㊿午前10時
- ▷ 2次試験 1次試験合格者を対象に9月下旬実施予定

### ■試験会場

- ▷ 薬剤師・看護師以外の職種…勤労者会館
- ▷ 薬剤師・看護師…荘内病院

### ■申込み受付

- ▷ 6月2日㊿～27日㊿に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合は6月27日㊿までの消印有効）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

### ■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課及び荘内病院総務課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、140円分の切手、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ（申込み受付の締切りに余裕をもって請求してください）
- ▷ 市HP「職員採用情報」からダウンロードすることもできます

平成25年度施行状況

## 情報公開・個人情報保護条例の施行状況

問本所総務課 ☎内線314

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき、平成25年度の施行状況をお知らせします。なお、実施機関のうち選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、荘内病院、議会は、情報公開・個人情報保護ともに開示請求件数が0件のため掲載していません。

一つの開示請求に対して複数の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と開示決定等の件数は一致しません。不開示決定の理由は、当該文書が存在しないためです。

### 【情報公開】

( )内は対象となった公文書の数

実施機関名	開示請求件数	開示決定等の件数			不服申立て件数
		全部開示	部分開示	不開示	
市長部局	12件 (総務部3件、市民部4件、商工観光部1件、建設部3件、上下水道部1件)	9件(37)	4件(11)	1件(-)	0件
教育委員会	5件	5件(39)	5件(9)	0件(-)	0件
消防	1件	0件(-)	1件(1)	0件(-)	0件
合計	18件	14件(76)	10件(21)	1件(-)	0件

### 【個人情報保護】

実施機関名	開示請求件数	開示決定等の件数			不服申立て件数
		全部開示	部分開示	不開示	
市長部局	1件(市民部)	0件(-)	1件(1)	0件(-)	0件
合計	1件	0件(-)	1件(1)	0件(-)	0件

## 荘内病院職員募集（薬剤師）【平成26年10月1日採用予定】

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

### ■募集職種（募集人員）・受験資格

▷薬剤師（1人）…昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方

### ■試験日時・会場

▷1次試験…7月6日㊤午前10時・同院  
▷2次試験…1次試験合格者を対象に8月上旬実施予定

### ■申込み受付

▷6月2日㊤～23日㊤に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合は6月23日㊤までの消印有効）  
▷市HP「電子申請」からも手続きができます

### ■試験案内・申込書等の交付

▷同院総務課及び本所職員課で交付  
▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、140円分の切手、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、同院総務課（〒997-8515市内泉町4-20）へ  
▷市HP「職員採用情報」及び同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

平成25年度運営状況

## 審議会等の公開及びパブリック・コメント制度の運営状況

☎本所総務課 ☎内線314（詳細は市HP「各種審議会等」・「意見公募」）

	審議会等の公開状況			パブリック・コメント制度の実施状況	
	審議会等の数	開催件数	うち一部公開または非公開の件数	実施件数	意見提出件数
市長部局	65	124	31	3	3
教育委員会	14	24	3	2	1
荘内病院	1	1	0	1	0
合計	80	149	34	6	4

空き家対策

## 空き家有効活用支援事業を実施します

☎本所建築課 ☎内線483

### ■移住推進空き家利活用支援事業

移住希望者、若者世帯、新婚世帯等が、NPO法人つるおかランド・バンクの実施する空き家バンク事業を利用し、今年2月1日～来年1月31日に空き家を購入または賃貸借し、改修する場合、改修工事費を補助します。

#### ▷対象工事

補助金申請後に着工し来年2月28日㊤までに完了する、台所、トイレ、浴室、洗面所、内装、屋根、外壁、電気配線、基礎、土台等の改修工事

#### ▷補助金の額

対象経費の6分の1～3分の2（上限10万円～40万円）

#### ▷補助金申請期間

来年1月31日㊤まで随時（ただし申請額が予算額に到達次第終了）

### ■中心市街地居住促進事業

指定区域内にある不良住宅について、市が寄附を受けて解体・整地した土地を活用し、若者世帯や移住希望者の居住促進を図る事業を実施します。市税等の滞納がない方が所有する不良住宅であることが寄附の要件です。詳しくはお問い合わせください。

#### ▷指定区域

本町一丁目・二丁目・三丁目、三和町、三光町、双葉町、千石町、昭和町、大東町、神明町、錦町、上畑町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、新海町、大西町

▷申込期間 6月2日㊤～20日㊤

## 市政



鶴岡市子ども読書活動推進委員会  
公募委員募集

鶴岡の全ての子供が自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る計画を策定し推進していきます。

① 次の全てに該当する方2人以内（地方公共団体の議員及び常勤の公務員を除く）  
② 今年4月1日現在で満20歳以上の方  
③ 市内に住所を有する方  
④ 平日に開催する会議に出席できる方  
⑤ 6月29日⑥まで申込書を図書館本館（〒997・0036市内家中新町14・7） ☎25・2525へ（郵送は当日必着）  
⑦ 詳細は市HP「各種審議会等」

## 健康・福祉



家庭や職場で「活用ください」  
スマートイト（賢い食べ方カード）

市では、食課題に対する取り組みとして働き盛りの男性を対象に「スマートランチ作戦」を実施しています。スマートイトを実践して食習慣を見直してみませんか。市HP「健康課」からダウンロードしてお役立てください。  
健康課（にこ♥ふる） ☎内線375

困りごとなど気軽に相談ください  
民生委員児童委員が委嘱されました

次の方が委嘱されました。（敬称略）

▽第5民生区（第五学区）：鞍貫美彌子（鳥居町北）  
▽本所福祉課 ☎内線139

## 耳と手足の不自由な方のための巡回相談

⑥ 6月4日⑦午後1時～3時 ⑧ 総合保健福祉センター（にこ♥ふる）  
⑨ 18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く）  
⑩ 印鑑、保険証、身体障害者手帳  
⑪ 本所福祉課 ☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

## 福祉活動・心身障害児療育支援活動を助成します

▽福祉活動助成金 ⑫ 地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究、福祉関係者の研修、ボランティア活動の活性化、福祉意識の高揚・啓発  
▽心身障害児療育支援助成金 ⑬ 地域福祉・在宅福祉の推進、療育に関する調査・研究、関係者の研修  
▽共通 ⑭ 助成額 対象経費の4分の3以内  
⑮ 6月30日⑯まで本所福祉課 ☎内線138へ

## 特別障害者手当と障害児福祉手当の支給について

▽特別障害者手当 ⑰ 満20歳以上で国民年金障害基礎年金の1級程度の障害が重複するなどの著しい重度の障害状態であるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方  
■ 給付月

額 2万6,000円

▽障害児福祉手当 ⑱ 満20歳未満で重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方  
■ 給付月額 1万4,140円

▽共通 ⑲ 本所福祉課 ☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ  
⑳ 他 診断書が必要で、視覚・聴覚・肢体・心臓・腎臓・精神等の障害が該当します（施設入所や入院している方は該当外）

## あんしん見守りコールの設置

ひとり暮らし高齢者等の電話機に、通報や双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談や、安否確認、緊急事態への対応ができるよう支援するものです。

⑳ ひとり暮らし65歳以上でひとり暮らしの身体虚弱な方（要支援2以上）、身体障害者手帳1・2級を所持するひとり暮らしの方等  
㉑ 高齢者：各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎内線182または各地域庁舎市民福祉課へ  
㉒ 障害者：本所福祉課 ☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

## 一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービス

㉓ おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、要支援または要介護認定を受けている方で、病気等の理由によって寝具類の衛生管理が困難な市民税非課税の方  
㉔ 市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒しま

す（1人年2回まで。1回に付き3点まで）  
■ 自己負担 実施に要した費用の1割相当  
㉕ 各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

## 年金・医療



## 国民年金保険料を納めるのが難しい方は

失業や所得の減少などの経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、本人の申請手続きによって納付が免除または猶予される制度があります（学生は学生納付特例制度の対象）。

▽免除制度（全額・一部） 本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定額以下の場合、全額、4分の3の額、半額または4分の1の額が各基準で免除されます。一部免除は免除額を除いた保険料を納付しないと未納となります。

▽若年者納付猶予制度 20歳以上30歳未満の方で、本人及び配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

▽退職・失業による特例 ハローワークの確認印のある雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証を添付して申請すると、退職者本人の前年所得が審査の対象外となります（配偶者、世帯主も同様）。退職・失業等の前月から退職・失業等があった年の翌々年6月までの期間の申請ができます。

▽申請について 必ず前年所得の申告手続きを済ませた上で申請してください

い（配偶者、世帯主も同様）。今年度分（7月～来年6月の納付保険料が対象）は、7月1日④から申請できます。今年1月2日以降に転入した方は、前住所の市区町村発行所得証明書の提出が必要。なお、今年4月に申請時点から2年1か月前までの保険料も遡って申請できるようになりました。

▼免除・猶予された期間の保険料追納10年前まで遡って追納できますが、同期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、加算金がかかります。

☎鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

### 子育て支援医療証の申請はお済みですか？

7月1日④から小・中学生の医療費全額助成を、外来・入院の区別なく実施します。助成を受けるには医療証の交付が必要です。4月中旬に対象となる小・中学生の保護者へ医療証の交付申請書を送付しています。申請が遅れると助成を受けられなくなる場合があります。詳細は本所国保年金課 ☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

### 重度心身障害（児）者医療証について 親家庭等医療証の更新時期です

医療証をお持ちの方に、更新申請書類を送付しました。手続きが遅れると医療証を使用できなくなる場合があります。受付期間内に必ず手続きをしてください。また、昨年度以前に所得等の事情によって対象とならなかった方

が、今年度（7月1日以降分）に医療証の交付を希望する場合、改めて申請が必要です。

■受付期間・場所 6月2日⑤～6日⑥：市役所本所1階ロビー及び各地域庁舎市民福祉課（午前8時30分～午後5時15分）、本所国保年金課（午後5時15分～7時） 7日⑦：本所国保年金課（午前8時30分～午後5時15分）  
☎本所国保年金課 ☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

### 後期高齢者医療保険料の支払いはお済みですか？

保険料の納付は、原則として年金からの差引き（特別徴収）ですが、平成25年6月以降に75歳になった方や、年度途中で保険料額が変更になり特別徴収が中止された方には、25年度分の納付書を送付しています。納付書が届いていても気がつかず、未納になっていないかご確認ください。なお、今年2月・3月に75歳になった方には、誕生月の翌々月15日頃に25年度分の納付書を送付しています。

☎本所国保年金課 ☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

### 子育て・教育



### 一時預かりと病児・病後児保育をご利用ください

▼一時預かり 保護者が病気や冠婚葬祭、研修、学校行事、育児疲れ、就労等の理由で一時的に家庭での育児が困

難な場合に、次の保育園で子供を保育します。予定が分かるときは、2日前までに各保育園へ申し込んでください。なお、園の行事等のため受け入れできない場合もあります。また、保育時間や料金等は各園で異なります。

■実施保育園 かたばみ保育園、新形保育園、大泉保育園、湯田川保育園、上郷保育園、三瀬保育園、藤島くりくり保育園、藤島くりす保育園、大東保育園、いずみ保育園、くしびき保育園、くしびき西部保育園 ■保育時間 午前8時～午後5時30分（平日）（4時間）の利用も可 費3歳未満：1日2,600円～3,000円 3歳以上：1日1,500円～2,000円（平日）利用の場合は半額） ☎各保育園または本所子育て推進課 ☎内線180へ

▼病児・病後児保育 病気やその回復期の子供を、保護者が仕事や冠婚葬祭等の理由によって家庭でみることでできない場合に、看護師・保育士のいる施設で一時的にお預かりします。

■実施施設 三井病院内カトレアキッズルーム（市内美咲町） ■受付時間 午前8時～午後6時（日曜日、祝日、年末年始を除く） 費1日2,000円 ☎本所子育て推進課 ☎内線180または三井病院 ☎22・3290へ

### 児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当受給者へ6月上旬に現況届の用紙を送付します。同封の「記入の仕方」を参考に必要事項を記入し、6月末までに提出してください。提出が

ない場合は、児童手当の支給が停止されますのでご注意ください。また、6月13日⑨は児童手当の支給日です。2月～5月分を指定口座に振り込みます ☎本所子育て推進課 ☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

### 平成27年度使用 小・中学校教科用図書展示会

教科用図書採択に合わせて展示会を開催します。意見等を記入する用紙を備え付けますので、多数閲覧ください。

日・場 6月9日⑩～20日⑩午前9時～午後5時（土曜・日曜日を除く）：教育研修所（榊引庁舎） 9日⑩～13日⑩午後3時～6時：教育相談センター（マリカ東館） 国学校教育課（榊引庁舎） ☎57・4864

### 税



### 6月13日にお送りする市・県民 税納税通知書をご確認ください

対普通徴収の方及び公的年金からの特別徴収の方 ▼今年4月1日現在65歳以上（昭和24年4月2日以前生まれ）で今年度に公的年金からの特別徴収が始まる方 年税額の2分の1の金額を6月と8月に分けて納付書または口座振替で納付（普通徴収）し、残りの2分の1の金額を、10月、12月及び来年2月に分けて公的年金から差引きで納付（特別徴収） ▼昨年度以前に特別徴収が始まっている方 4月、6月及び8月は昨年度の2月と同額を公的年金

金から差引き（仮徴収）、10月、12月及び来年2月は今年度の年税額から仮徴収した分を引いた残額の3分の1ずつを公的年金から差引きで納付（特別徴収）**国本所課税課**内線201または各地域庁舎税務担当へ

**平成26年度軽自動車税納税証明書（車検用）を6月中旬にお送りします**

車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付した方 **国本所納税課**内線219

**生活**



**青年就農給付金の申請受付**

新規就農者の経営安定化のため、年間150万円を最長5年間給付します。**申**6月16日⑨まで経営開始計画、収支計画、履歴書を本所農政課**内**線576または各地域庁舎産業課へ **他**給付要件等詳細は、農林水産省HP「青年就農給付金」または市HP「農政課」

**人権擁護委員は次の方々です**

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。（敬称略）

- ▽石田幸
- ▽佐藤和子
- ▽榎本玲子
- ▽中里亮子
- ▽加藤勝
- ▽大川慶輝
- ▽石川正廣
- ▽島忠一
- ▽五十嵐信樹
- ▽阿部英子
- ▽成澤礼子
- ▽島津玄真
- ▽金岡育夫
- ▽手塚柳治
- ▽村田仁美

▽成田いと

▽五十嵐孝雄

▽齋藤秀雄

▽長南征子

▽帯刀春男

▽渡部洋一

▽五十嵐二郎

▽齋藤俊美

▽五十嵐英司

▽鈴木元女

▽五十嵐要一

**国**法務局鶴岡支局**内**線22・10003または本所市民課**内**線158へ

**土地売買の際は地価公示価格を参考に**

地価公示とは、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地（標準地。市内16地点）の適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価公示書は、本所土木課**内**線458または東部建設事務室（羽黒庁舎）、南部建設事務室（朝日庁舎）、温海建設事務室（温海庁舎）で閲覧できます。

**「公社タウン」高専前・第2高専前」宅地分譲募集**

**募集区画** 高専前：1区画（約80坪、539万1,000円。店舗付住宅可）  
第2高専前：4区画（約73坪〜約94坪、444万5,000円〜563万2,000円）  
**申**山形県住宅供給公社・嶋案内センター**内**線0120・303・978または本所建築課**内**線483へ **他**いづれも先着順。紹介者に10万円を差し上げる分譲紹介制度あり

**「川や海をきれいに」**

市民の皆さんのご協力をお願いします

す。手袋や長靴を着用し、草刈り鎌等をお持ちください。

**「河川一斉清掃（日時・清掃区域）」**

▼6月15日⑩

▽午前6時〜8時：鶴岡地域【大山川（中橋橋）高館橋・今世橋付近）、大戸川（火打崎橋）大山川合流点】

▼7月6日⑩

▽午前5時〜7時：櫛引地域【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】

▽午前5時30分〜7時30分：鶴岡地域【大戸川（国道7号（大荒））火打崎橋）、矢引川（県道三瀬水沢線（矢引）（国道7号（大荒））、降矢川（中山地内）、藤倉川（中山地内）】

▽午前6時〜7時：鶴岡地域【大山川（坂野下（新橋））、少連寺川（少連寺）大山川合流点、砂谷川（砂谷）東目）、三瀬川（水無）三瀬川河口）、降矢川（三瀬地内）、藤島地域【藤島川）、羽黒地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川）、朝日地域【赤川、上田沢川、青竜川、倉沢川、戸沢川他】

▽午前6時〜8時：鶴岡地域【内川左岸（坂本橋周辺及び天池橋（美原町））内川橋（宝町）、及び天池橋（美原町）】

▽午前6時〜8時：内川右岸（割目橋（城南町））坂本橋周辺及び天池橋（双葉町）

▽三次郎橋（切添町）、温海地域【五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川他】

**国**鶴岡地域は本所土木課**内**線490、藤島・羽黒地域は東部建設事務室、櫛引・朝日地域は南部建設事務室、温海地域は温海建設事務室へ

**「海岸一斉清掃（日時・清掃区域）」**

▼7月6日⑩

▽午前6時〜7時30分：小波渡海岸

▽午前6時〜8時：浜千鳥海岸

▽鼠ヶ関海岸

▽午前6時

30分〜8時：加茂海岸

▼7月20日⑩

▽午前7時〜8時：三瀬海岸

**国**海岸地域の各コミュニティセンター

**その他**



**パスポート申請は市役所で**

本市に住民登録している方のパスポート申請は、本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課で受け付けます（交付窓口は本所市民課のみ）。庄内総合支庁で手続きはできません。

**申請**と交付の日数 9日間（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

**国**本所市民課**内**線140または各地域庁舎市民福祉課へ **他**必要書類等詳細は山形県HP「パスポート申請」

**取引や証明に使用する計量器（はかり）の定期検査**

計量法によって定期検査が義務付けられています。

**場**・**日**▽由良コミュニティセンター：7月2日⑩午前11時〜正午

▽加茂コミュニティセンター：2日⑩午後1時〜2時

▽湯野浜コミュニティセンター：2日⑩午後2時30分〜3時30分

▽農村センター：3日⑩午前10時30分〜正午

▽出羽商工会大山支所：3日⑩午後1時〜3時30分

▽市役所本所車庫棟：4日⑩午前10時30分〜午後3時、7日⑩午前10時30分〜午後4時、8日⑩午前9時30分〜午後3時、9日⑩午前10時30分〜午後4時、10日⑩午前

前9時30分〜午後3時 ■検査手数料  
1台250円〜3,200円 関本所  
商工課☎内線565 他藤島・羽黒・櫛  
引・朝日・温海地域は9月上旬実施予定

### 平成26年経済センサス・基礎調査・商業統計調査 あなたの回答が日本経済の力になる！

7月1日に、全ての企業・事業所を  
対象とした経済センサス・基礎調査及  
び全ての卸売業・小売業を営む企業・  
事業所を対象とした商業統計調査を一  
体的に実施します。調査結果は、各種  
行政施策をはじめ、地域の産業振興や  
商店街の活性化のための基礎資料とし  
て利活用されます。6月中旬から調査  
員が伺いますので回答をお願いします。  
関本所政策企画課☎内線709または  
各地域庁舎総務企画課へ

### 振り込め詐欺にご注意！偶数月の年金 支給日に合わせ不審な勧誘などが集中！

オレオレ詐欺、還付金詐欺、融資保  
証金詐欺、架空請求詐欺、義援金詐欺  
など、少しでも不審に思ったら、鶴岡  
警察署☎28・0110へ。  
関本所防災安全課☎内線662

### 6月は「環境月間」 6月5日は「環境の日」 みんなで節電をしましょう

地球温暖化の主な原因となる二酸化  
炭素は、電気や石油等の消費に伴い、  
私たちの生活から排出されています。  
電灯やテレビを無駄に使用してはい  
ないか、過度に冷房してはいないかを点検  
し、電気や燃料の節約や、ごみの減量  
節水、エコドライブ等、地球温暖化を

防ぐために一人ひとりが省エネルギー  
と省資源化に取り組みましょう。  
関本所環境課☎内線720

### 6月は「土砂災害防止月間」

6月は雨の日が多く、土砂崩れや地  
滑りなどの土砂災害が起こりやすくな  
ります。気象情報に注意するとともに  
自宅の裏山など危険箇所がないか点検  
し、被害の未然防止に努めましょう。  
関本所防災安全課☎内線119

### 「おいしいなだいなお水」の 6月1日〜7日は水道週間

鶴岡市水道事業は、本市と三川町に  
1日平均4万8,007mの水を供給  
しています。この大量の水を送る水道  
事業は、皆さんから頂く水道料金で運  
営されています。水道週間の期間中は、  
市役所本所と上下水道部庁舎で、水道  
事業を紹介するパネル展示を行います  
ので是非ご覧ください。  
関上下水道部総務課☎23・7731

### 「危険物 読みはまっすく」ゼロ災害 6月8日〜14日は危険物安全週間

石油類等の危険物は、事業所等で幅  
広く利用され、国民生活に深く浸透し、  
安全確保の重要性は増大しています。  
危険物を取り扱う事業所の方は、火災、  
流出事故がないよう、期間中に自主保  
安体制を再確認しましょう。また、市  
民の皆さんも灯油などを取り扱う際は  
流出しないように注意しましょう。  
関消防本部予防課☎22・8332

### 「家事場のパピカラ」 6月23日〜29日は男女共同参画週間

男女共同参画について考えてみよう。  
関本所政策企画課☎内線524 他市  
HP「男女共同参画」

### 食中毒を予防しましょう！

6〜9月は食中毒の多発時期です。  
また、7月は「食中毒予防月間」です。  
▼食品は中心部を約75℃以上で1分以  
上加熱しましょう  
▼使用した調理器具は洗剤でよく洗い  
ましょう 生肉・魚を扱った後は熱湯  
をかけるなど消毒しましょう。  
▼手洗いを習慣にしましょう 食事や  
調理時、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を  
扱った後は石けんを手を洗いましょう。  
▼飲用や野菜・食器洗浄には井戸水の  
使用を控えましょう 梅雨の時期は雑  
菌が混入しやすい時期です。  
▼症状があつたら直ちに受診しましよ  
う 数日の潜伏期間を置いて頻回の水  
様便の症状が出ます。激しい腹痛や血  
便など重症化するものもあります。特  
に乳幼児や高齢者は注意しましょう。

▼有毒植物に注意しましょう 山菜は  
知っているものだけを採取し、特に、  
生え始めの山菜は有毒植物と区別が難  
しいので慎重に採取しましょう。有毒  
植物が混ざっていることも多いので調  
理前も十分観察しましょう。吐き気や  
しびれ等の異常があつたら残品を持っ  
て早急に医療機関で受診しましょう。  
関健康課（にこふる）☎内線362

### アメリカシロヒトリの防除について 巣虫防除を徹底しよう！

▼アメリカシロヒトリ（通称アメシロ）  
とは 成虫は長さ約1cmで白っぽい色  
老熟幼虫は長さ約3cmで背と側面のコ  
ブから白く長い毛が生えています。  
▼生態 葉裏に数百粒の塊で卵を産み、  
幼虫は薄網状の巣を作り群生して食害  
します。被害葉は白くかすり状になり  
ますが、成長すると葉脈も食べるので  
丸坊主になることもあります。

▼防除方法 巣虫防除が人と環境に優  
しく最も効果的な方法です。巣で群生  
する6月1日〜13日頃と7月20日〜8  
月12日頃に、薄網状の巣を枝ごと切り  
落とし、幼虫を踏み潰すか燃やすごみ  
として出しましょう。薬剤防除は巣か  
ら出てしまった後に行います。詳しく  
は害虫駆除業者等にご相談ください。  
▼アメシロ防除相談室を設置します  
回6月2日①〜9月26日②午前9時〜  
午後4時 場・関鶴岡市クリーンセン  
ター内同相談室☎25・2099

### 山林とその周囲1kmの範囲内の土地に 火入れをするときは市への届出を

市役所本所・各地域庁舎及び各地区  
コミュニティセンターにある申請書  
に必要事項を記入の上、実施地の見取  
図を添付して、火入れ実施の7日前ま  
でに届け出てください。なお、火入れ  
従事者数や防火帯の幅等は、条例で定  
められています。事前に確認してくだ  
さい。詳しくは本所農山漁村振興課☎  
内線559または各地域庁舎産業課へ